# 動物実験の実施について

### 1. 『動物実験計画書』の作成

- i. 実験動物部門 HP より『動物実験計画書』(様式1)をダウンロードし、動物実験計画書記入要領に従って動物実験責任者が作成してください。
- ii. 作成した計画書は、審査用に電子媒体(Word ファイル)で E-mail:eac003@ompu.ac.jp まで送付してください。

### 2. 動物実験委員会における審査と結果の通知

- i. 『動物実験計画書』は、動物実験委員会において審査されます。その際、項目の記載不備等があった場合、申請者に動物実験委員からのコメント付の計画書(Word ファイル)を電子メールで返却します。申請者は、各委員からのコメント欄に回答すると同時に計画書を変更履歴が分かるように修正し、再度計画書(Word ファイル)を電子メールで実験動物部門に送付してください。
- ii. 動物実験委員会での承認後、申請者に電子メールで通知します。計画書の透かしを消去して、A4用紙に 両面印刷し、実験責任者と所属長の捺印後に実験動物部門に提出してください。
- iii. 学長に承認された後、承認番号が記載された『動物実験計画書』を実験動物部門から配布します。動物 を購入する場合は、承認番号を記載した『実験動物(購入・飼育)申込書』等を実験動物部門に提出し、 実験を開始してください。

## 3. 動物実験実施期間中における計画内容の変更

i. 実施期間中に計画内容、動物実験責任者等を変更する場合、承認された『動物実験計画書』(Word ファイル)を変更履歴付で修正し、変更申請(「□変更」の□に√または■を入れる)として実験動物部門に電子メールで送付し、『動物実験計画変更届』(様式7)に記載、捺印後、紙媒体で提出してください。

## 4. 動物実験終了・中止報告

- i. 動物実験が終了、もしくは中止する場合は<mark>『動物実験結果報告書』(様式2)</mark>を実験動物部門に紙媒体で 提出してください。
  - ※計画書は、年度毎に更新・中止・終了の報告が義務付けられています。

## 動物実験の実施について

- ・更新→『動物実験経過報告書』(様式6)『動物実験計画書』(様式1)を提出
- ・中止/終了→『動物実験結果報告書』(様式2)を提出

### 5. 飼養保管施設・動物実験室の設置承認申請

- i. 実験動物を恒常的に飼育若しくは保管する施設・設備を設置する場合は、『飼養保管施設設置承認申請書』(様式3)を実験動物部門へ提出してください。提出された申請書に従い、動物実験委員会において施設・設備を審査し、学長が承認します。
  - ※承認された飼養保管施設以外の場所では、実験動物を飼育・保管できません。
- ii. 飼養保管施設以外において、実験動物に実験操作を行う実験室(48 時間以内の一時的保管を含む)を 設置する場合は、『実験室設置承認申請書』(様式4)を実験動物部門に提出してください。申請書は実験 室毎に作成してください。提出された申請書に従い、動物実験委員会において施設・設備を審査し、学長 が承認します。
  - ※承認された実験室以外の場所では、実験動物に対する実験操作ができません。

## 6. 飼養保管施設・実験室の廃止

i. 飼養保管施設・実験室を廃止する場合は、<mark>『施設等廃止届』(様式5)</mark>を実験動物部門に提出してください。